

組
合
總
會
モ
デ
ル

勞
働
省
婦
人
少
年
局

組合総会モデル

これから××会社××工場従業員組合月例総会がひらかれるところです。会場は同工場食堂です。正面の壇上には、議長席と貼紙したテーブルを中心、両側に執行委員席とし、貼紙したテーブルと椅子合計一〇個ほどが、一般聴衆席にむかつてならんでいます。

その後の壁には、つぎのような議事日程が大きくはり出してあります。

1. 開会	
2. 議事日程の朗読	
3. 前回議事録の朗読	
4. 通信事項の報告	17 +
5. 各都報告	17.50
6. 審議未了の議案	
7. 新議案	
8. 懇談（自由討議）	17.30 1 18.30
9. 閉会	

一般聴衆席には、組合員が約五〇〇名くらい席についています。壇上では、執行委員長、副執行委員長、書記、執行委員大名がそれぞれ席につきました。定刻のベルがなりました。議長が中央の議長席につきました。

議長 書記の高橋さん 出席組合員教をしらべてください。

× × × ×

書記 資格審査カードによりますと、現在までの出席者は五一二名です。組合員総数八二〇名で規約にきめられてゐる定足数の過半数をこえていますから、この総会は成立しております。

(一同拍手)

議長 書記さん、役員の名をよんでください。

書記 委員長 上田さん (はいと答える、以下同じ)

副委員長 小山さん (文)

執行委員 (財政部長) 杉本さん

(調査部長) 大山さん

(教育部長) 二村さん

(組織部長) 根本さん

(文化部長) 藤田さん

(情報部長) 荒山さん

全員出席です。

議長 先ず議事日程を朗読いたします。日程通り議事をすすめます。それでは、書記さん、前回の議事録をよんでください。

書記 (大きな声ではつきりとよむ)

昭和二年六月六日(土曜)午後五時、××会社××工場従業員組合月例總會、工場食堂において開催、議長吉村英一氏、出席者四三〇名、役員全員出席。

はじめ前回五月九日の月例總會の議事録を朗読、承認された、報告事項に入り、

1. 財政部長杉本氏より会計報告あり、絶対多数をもって五月分収支決算報告承認。

2. 調査部長大山氏、四月月例總會決定の組合員の生計費調査票を組合員に配付したることについて報告、絶対多数をもって承認さる。

3. 教育部長二村氏より新入組合員のための組合教育講座終了について報告、絶対多数をもって承認さる。

つぎに新議案に入り、

1. 情報宣伝部員鈴木清子氏から、組合機関紙「われらの組合」への組合員の投稿を奨励するため、毎月五日までに、各職場ごとに投稿をあつめて情報部に提出することについて、動議の提出あり、挙手にて採決の結果、四一ニ対一〇〇票で提案通り決定。

2. 教育部長宮田徹氏から、職場委員および組合後員のための組合指導者教育講座を七月、八月の二ヶ月同一週一回づつ開催することの動議を提出、採決され、山口一雄氏講座の期間を七、八、九月の三ヶ月間とするとの修正動議を提出、採決され、三五〇対一六二票をもって修正案に決定。

3. 財政部長から組合の各部活動をさかんにするため、組合費増額について動議提出さる。採決され、討論の結果、小田幸子氏から財政部長をふくめ各職場を代表する一〇名の委員からなる「組合費に関する特別委員会」によつてこの問題を次回までに研究すべきことの委員会附託の動議を提出、投票の結果三一五対一九七票をもって、委員会に附託することに決定したが、本問題の討論は次回にもちこすこととなる。

委員の指名については、即座に各職場から一名づつ推せん財政部長をふくめて下記一〇氏が特別委員に選出された。

杉本一雄氏（財政部長）、小田幸子氏、山田花子氏、増田行信氏、太田栄氏、山川良氏、熊谷友子氏、片柳みち子氏、池谷昇氏、根津孝氏

4. 南一氏 団会の動議提出、動議可決。

午後六時半閉会。

議長 前回の議事録は以上の通りであります。なにか訂正または御意見がありましたでしょうか。

(一組合員手をあげる)

どうぞ。

宮本雪子 議事録のうち一ヶ所訂正補充していただきたいところがあります。鈴木清子さんの動議は「毎月一日まで各職場ごとに職場委員が投稿をあげて情宣部に提出する」というの
に訂正でした。職場委員という言葉を入れていただきたいとおもいます。

組合員数名 賛成です。賛成。

議長 ただいま職場委員という言葉を議事録に補充することの動議が出て支持されました。御意見は
ありませんか。なければ採決します。賛成の方は挙手をお願いします。大多数のようですから動議は可
決されました。書記さん、議事録の訂正をお願いします。他に御意見はありませんか。なければ前回
の会議の議事録は、宮本さんの訂正をうけたまま承認してよろしうございますか。(異議なしの声)
異議ないものとひとめてこの議事録を承認いたします。

つぎに書記さん、通信事項について報告してください。

書記 市内メメ工場労働組合から執行委員長宛、同組合の総会に出席依頼の書状がきました。

これに対し、本組合からは副執行委員長がメツセージをもって出席しました。

議長 通信事項の報告は以上ですが、なにか御意見はございませんか。

組合員多数 異議なし。

議長 御異議がないようですから、通信事項の報告についての承認をお願いします。賛成

の方は挙手おがいます。

(九割ぐらい挙手)

賛成が絶対多数とみとめて、通信事項の報告は、報告とおり、承認されました。
次に各節報告にうつります。

佐山 議長、情報宣伝部の報告をいたしたとおもいます。

議長 ただいま、情報宣伝部長から情報宣伝部の報告について動議が出されました。賛成の方はおられますか。

片桐 賛成。

議長 佐山さん、情報宣伝部の報告をおながいします。

佐山 情報宣伝部の報告をいたします。前回の決定により「われらの組合」の投稿は職場委員の手と通じて今日五日現在まで三の篇もあつまりました。情宣部ではみなさんの機関紙に対するこの熱意のつづくことを希望しています。以上です。

議長 情宣部の報告について御意向および御意見のある方はおつしやつてください。

組合員多数 なし。

議長 異議がないようですから、情宣部の報告を承認いたします。賛成の方は手をあげてください。

(多数挙手)

絶対多数により情宣部の報告は承認されました。

二村 議長、教育部の報告をいたしたとおもいます。

議長 ただいま、教育部長から教育部の報告についての動議が出されました。賛成の方はおられますか。

根本よし子 賛成。

議長 では、教育部長さん、教育部の報告をどうぞ。

二村 教育部の報告をいたします。教育部では、前總會の決定事項である七、八、九月と三ヶ月にわたる組合指導者教育講座の具体的計画をたてました。講座は毎週一回水曜日の終業後一時同半とし、七月の第一水曜日からはじめます。参加者は、執行委員と職場委員全部で合計五十二人です。もう一つ、五月分買入れの図書は「女工哀史」他一五冊です。新購入図書名は図書室にはり出してあります。

議長 教育部からの報告は以上です。この報告に対して何か質問か意見がありますか？

(山下氏手をあげる)

はい、どうぞ。

山下 組合指導者教育講座には執行委員や職場委員以外のものは参加してはいけませんか？

議長 ただいま、山下さんから講座に一般組合員が参加できないかどうかとの質問がありました。

二村さん、教育部のお考えは？

二村 教育部としては、執行委員や職場委員以外の方でも、とくに希望される方は傍聴者として参加されてもよいと考えております。

議長 教育部の考えは、一般の組合員も傍聴者として参加されてもよいと考えております。

議長 教育部の考えは、一般の組合員も傍聴者として参加されてもよいということです。他に

御意見は？

組合員多数 なし。

議長 御意見がないようですから、教育部の報告についての採決を行います。

賛成の方は挙手を願います。

(過半数挙手)

はい、それでは、この報告は承認されました。

杉本 議長、五月分の決算報告をいたしたいとおもいます。

議長、ただいま財政部長から会計報告についての動議が出されました。賛成の方は、おられませんか！

小林 賛成

議長 それでは決算報告をねがいます。

杉本 五月分の決算報告をいたします。

政 入

前月からの繰りこし金

55,430 円

4月徴収組合費

32,800 円

計

88,230 円

政 出

人件費

12,500 円

筆墨費

300 円

紙代

2,000 円

印刷代

1,500 円

図書購入費

5,000 円

計

31,300 円

差引残高

56,930 円

議長 ただいまの報告に御質問あるいは御意見はありませんか？

渡辺 (手をあげて) 議長、

議長 どうぞ。

渡辺 会計報告をききとみると、承認することになり賛成します。

議長 会計報告をききとみると、承認することになり賛成する御意見ができました。

ほかに御意見はございませんか。

(異議なしの声)

御異議がないようですから、採決します。

賛成の方挙手をねがいます。(九割手をあげる)

反対の方挙手をねがいます。(なし)

それでは会計報告は満場一致をもって承認されました。

つぎに、審議未了の議案にはいりたいと存じます。これについては、前回からもちこされた「組合

費の増額」についての問題があります。

この問題は重大であるため、特別委員会がもたれたことは御承知の通りです。先づ、特別委員会か

ら報告をしてみたいとおもいますが……

小川 議長

議長 どうぞ。

小川 その前に本議題の経過について、委員長から簡単に御説明をお願いします。前回の会議に出席した

かった人もおりますから。

根本、吉岡、賛成。

議長 それでは、執行委員長から、このことについて御説明願いたいと存じます。

上田 では私から、いきさつを説明いたします。前總會で、組合の財政がきゅうくつであるから、半資金を積立てるため、また各部の活動をもちとさかんにするため、できるだけ資金をたくわえる必要があるというわけで、組合費の増額の動議が執行部から提出されたのです。黄西いろいろの意見がありました。結局小田幸子氏から、この問題は重大であるから、財政部長をふくめ、各職場を代表する一〇名の委員からなる「組合費に関する特別委員会」をもつて、この問題を研究すべきであるとの委員会附託の動議が提出され、支持されました。そして、その場で財政部長杉本氏をふくめて各職場からすいせんさんされた委員をあわせて一〇名の特別委員が選任されました。特別委員会は今日まで、この問題を研究した筈ですので、その研究の結果については、杉本さんに御説明ねがつたらよいと思います。

田村 賛成

議長 それでは杉本さん、特別委員会の御報告をおねがいします。

杉本 私が組合費に関する特別委員会の委員長と互選されましたので、今日までの委員会の経過を御報告いたします。お手もとにさしあげた、財政報告をごらんください。

委員会は今日までの三回会合しました。組合財政は、この五月分の財政報告で明らかになり、非常にきゅうくつであることが委員会で確認されました。その理由は、最近組合の活動面が非常に増大して規定予算では到底まかないきれない状態だからです。

また、非常の出費の備えもありません。さしあつては教育部主催の組合指導者教育講座には、外部からの講師へ多少の謝礼も必要です。本年は、全国大会へ代議員を送る旅費も要ります。各部活動をもつとさかんにして、組合のうごきを活発にしたいという考えは、各部でもつていようです。

そういうわけで、特別委員会は、現在の組合費つまり組合員の月収の $\frac{0.5}{100}$ の割合では、どうしても不足するという結論に達しました。

そこで、組合費増額の必要があるということになり、その割合については $\frac{1}{100}$ までひきあげるのが妥当であるというのが委員過半数の意見でした。（少数の委員は $\frac{0.5}{100}$ ぐらいが適当だという意見でした。） $\frac{1}{100}$ にひきあげた場合の収支の予想については、お手もとにさしあげた資料でござん下さい。

議長 委員長の報告および、ただいまの特別委員会の報告に先づ御質問はありますか？

進藤郁子 議長

議長 どうぞ

進藤 どうして急に組合がそんなに多方面に活動しなければならなくなつたのでしょうか？

議長 ただいまの御質問について特別委員会から説明してくだされい。

杉本 ○○全国組合に加入以来、全国組合の大会には、代議員を出すことが必要になつてきました。

また、組織部や調査部の活動面が非常に大きくなつてきました。たとえば、教育部長会議、組織部長会議などにも出席するし、また調査部などでも友誼組合共通の問題について共同調査を行うことが必要になつてきます。要するにわれわれの組合も、全国組合の一環として今後は活動していくことになり、この活動のために組合が一層、広範圏に動かなければなりません。こうすることによりわれわれの地位を向上させていくことができるのです。

進藤 わかりました。

議長 ほかに御質問はありますか。

（質問なし）

それでは御意見どうかございます。この問題は非常に重要な問題ですから、議事を整理してすすめた
いとおもいます。先づ組合費を増額するかどうかについての御意見どうかございます。賛成の意見と
反対の意見を交互に出していただきましょう。はじめに増額に賛成の方御意見をあのべ下さい。

宮原 議長

議長 はい、どうぞ。

宮原 組合費を月収の $\frac{65}{100}$ から $\frac{1}{100}$ に増額するのは、倍額に在ることとて、組合員には、すい分打撃だ
と思ひます。

伊藤 議長

議長 どうぞ

伊藤 活潑に部活動をするためには、増額は当然とおもひます。

井上 議長

議長 どうぞ

井上 私たちの生活はらくではありませんから、増額には反対します。

小川 議長

議長 はい、小川さん

小川 私は増額に賛成いたします。さきほどの特別委員会の説明によつて、組合財政をもっとゆたか
にすること、必要をみとめますから賛成です。

山口 議長

議長 どうぞ

山口 私は増額には反対です。なんといつても収入にこたえますから、私は組合はなるべく費用を節

約して活動すべきだとおもいます。

議長 ほかの方の御意見は？

久保 議長

議長 はい

久保 私は増額に賛成します。他の組合の組合費にくらべて、私たちの組合費は割合が大へんひどい

ようですから、もう少しひきあげてもよいとおもいます。

議長 ほか？

西田 議長

議長 どうぞ

西田 私は増額に賛成します。私たちの支出は多少ふえますが、組合は、私たちの労働条件の改善の

ために、強く機関なのです。組合費をひきあげて、それだけおたがいに労働条件の向上のために

努力した方がよいとおもいます。

議長 まだほかありますか。

山本 議長

議長 山本さん

山本 もう賛否の意見も出つくしたと思いますから、討論を打切つて直ちに採決する動議を出します。

議長 討論打切りの動議が出されました。賛成の方はおられますか。

川本 山本さんの動議を支持します。

議長 五だいま山本さんから討論打切りの動議が出され、採決されました。この動議は討論できませ

んから、直ちに採決に入ります。尚、この動議の採決は、三分の二の多数決で決まっています。討論

を打切ることには賛成の方は挙手をねがいます。

(書記数える)

賛成の方は四二〇票です。次に反対の方は挙手をねがいます。

(書記数える)

反対の方は九二票です。採決の結果、討論を打切つて直ぐ採決に入ることと決定しました。組合費の増額に賛成の方手をおあげください。

(書記数える)

書記 三二〇です。

議長 賛成者三二〇です。次に反対の方手をおあげてください。書記さん数えてください。

書記 一九二です。

議長 反対一九二です。本提案は可決され、組合費は増額することと決定しました。

では、つぎにとのくらいに引きあげるかについて御討議ください。杉本さん、特別委員会の案をもう一度おつしやつて下さい。

杉本 特別委員会では $\frac{1}{100}$ に引きあげることとを案と考えました。

議長 特別委員会の案は $\frac{1}{100}$ にふきあげることです。みなさんの御意見をおつしやつてください。

谷口 議長

議長 はい

谷口 他の組合では普通どのくらいでしょうか。特別委員会の研究をおききたいと思ひます。

野口 賛成

議長 他の組合の様子をおききたいそうです。杉本さん、どうぞ。

杉本 組合の調査によりますと、大休本県下では、 $\frac{1}{100}$ が調査した組合34のうち19組合ありました。

$\frac{15}{100}$ にあたるのは8組合あります。 $\frac{95}{100}$ ということは3組合でした。

谷口 議長

議長 谷口さんどうぞ。

谷口 杉本さんのお話では、 $\frac{1}{100}$ が一番多いそうですから、私たちの組合でも $\frac{1}{100}$ ぐらいが適当とおもいます。組合費を $\frac{1}{100}$ に増額することと賛成します。

松本 議長

議長 どうぞ

松本 私も委員会の案に賛成です。

小山 私も修正動議を出します。

議長 修正動議ができました、御賛成の方はおられますか。

木下 賛成

議長 では修正動議の内容を話してください。

小山 $\frac{1}{100}$ では、あげすぎるとおもいますから、 $\frac{98}{100}$ ぐらいがよいとおもいます。

議長 小山さんから、 $\frac{98}{100}$ という修正案ができました。これについての御意見をおきします。

紺野 議長、私もやはり $\frac{98}{100}$ にすることと賛成します。

議長 他に御意見はありませんか。

(しばらく声なし)

小川よし子 議長

議長 はい、小川さん。

小川 もう意見もでつくしたとおもいますから、直ぐ採決してください。

吉川 賛成

議長 討論打切りの動議がออกมาして、とりあげられました。打切るかどうかについての採決を行います。賛成の方は挙手をねがいます。はい、四三の票です。反対の方、挙手をねがいます。はい、八の票です。三分の二以上の賛成がありましたので、討論を打切つて、直ぐ採決を入ります。先づ修正案についての採決から始めます。 $\frac{98}{100}$ に賛成の方は挙手してください。

(書記教える)

分りました。二四の票です。次に反対の方は挙手してください。

(書記教える)

小沢 議長!!

議長 どうぞ

小沢 挙手でははつきりいたしません。組分けによつて採決してください。

議長 組分けによる採決の動議がออกมาした。

この動議は賛成者も討論も必要としませんから、直ちに組分けによつて採決をやり直します。の方は、会場の左の方にならんでください。

(書記整理して教える)

反対の方は会場の右の方にならんで下さい。

(書記整理して教える)

賛成二五一、反対二六一です。修正案は否決されました。次に原案についての採決を行います。

賛成の方は会場の左の方にならんでください。

(書記整理して数える)

反対の方は会場の右の方にならんでください。

(書記整理して数える)

分りました。賛成 ²⁹⁵、反対 ²³⁷ です。原案 $\frac{1}{100}$ で決定しました。

次に新議案に移ります。提案したい人は遠慮なく提案してください。

笹田君枝 私には作業衣支給についての動議を出したいと思ひます。

議長 作業衣支給についての動議が出されました。賛成の方はおられますか。

井上 賛成

議長 それでは笹田さん、提案理由を説明してください。

笹田君枝 私どもは、のりや薬品を一日中あつかひますので、大へん衣類がよごれます。現在一月一枚の前かけを支給されていますが、腰から下の前かけだけではさしものが大へんよごれますので、やはり前かけの他に全身をつつむ作業衣を年二着支給してほしいと考えました。これは婦人部の会合のときみなからの痛切な要望でしたので提案したものです。組合総会で討議していただいた上、交渉委員会から会社にかかけあつていただきたいと思ひます。以上です。

議長 現今婦人部長の笹田さんから年二着の作業衣の支給の要求について提案がありました。何か御

質問又は御意見はありませんか。

小川氏 議長 質問。

議長 小川さん。

小川氏 たい今の笹田さんの説明はよくわかりましたが、作業衣の要求は婦人のためだけですか、

議長 小川さんから作業衣は婦人だけに要求するのかとの意向がありました、笹田さん説明して下さい。

笹田 婦人だけにという考えではありませんが、のりつけや薬品をあつかう仕事はみな女ですし、機械作業の方の男子の方には、年二着の作業衣が支給されていますから、こんどの要求は婦人部として出したのです。

議長 まだ今の説明でもよろしいですか。

小川氏 議長、

議長 小川さん、

小川氏 なるほど機械作業の男子には作業衣が支給されていますが、他の作業場の男子は少数ですが女の人と同じく支給されていません。ですから私はすべての従業員に作業衣を年二着ずつ支給することを要求するという修正動議を提出いたします。

議長 女の人だけでなく、全従業員に作業衣を支給するようにその修正動議が出ましたが、この動議を上げることと賛成の方はありますか。

三村氏 小川君の意見に賛成です。

議長 小川さんから全従業員に年二着の作業衣を支給することを要求するとの修正動議が出まして、三村さんが支持しましたので、この動議を取上げます。これについて賛同、意見がありましたら、どうぞ。

坂井氏 議長、賛同。

議長 坂井さん、

坂井氏 会社の計理の面から考えて全員に作業衣を支給することは可能でしょうか。

議長 可能性があるかどうかとの意向ですが、調査部長さんいかがでしょう。

根本氏 調査部ではそう云う希望があると言うことをきいていましたので、会社の計理の面を調査し

てみましたところ、可能性はあるという結論を得ました。

山下氏 議長

議長 山下さん

山下氏 それに作業板は作業上必需品ですから、会社が負担するのは当然だと思います。

今井氏 議長

議長 どうぞ

今井氏 私も全員に作業衣年二着支給の要求を当然と考えます。

議長 他に意見はありませんか。

塚田氏 議長

議長 はい

塚田氏 採決してください。

今井氏 賛成です

議長 それでは討論を打切つて採決するよう動議がออกมาして、支持されましたから、この動議を取上げます。採決することと賛成の方は手をあげて下さい。

(組合員殆んど挙手)

議長 では採決します。全員に作業衣年二着支給の要求をもつて交渉委員会が会社と交渉することに賛成の方手をあげてください。

(9割挙手)

絶対多数とみます。この動議は可決されました。

議長 他に提案はありませんか。

藤田 議長、夏季体育競技会の開催についての動議を出したいと思ひます。

議長 体育競技会開催についての動議が出ました。賛成の方はおられますか。

小野 賛成。

議長 それではこの動議を取上げます。藤田さん、提案内容を説明して下さい。

藤田 あや子・例年の通り、夏季体育競技会を開催したいと思ひます。今年はバレーボールとピンポンの競技を行いたいと思ひます。時期は8月中終業后を試合にあて、各職場ごと選手を出して対抗試合をしたいと思ひます。以上の構想で体育競技会を行うことを提案し、これに決定しましたら文化部で競技会細目を作成して発表することにしたいと思ひます。

議長 只今、藤田さんから説明のあつた通りです。御意見はありませんか。

宮本氏 議長

議長 どうぞ。

宮本氏 これは毎年していることですし、こまかい計画は全部文化部に任せることとして、夏季体育競技会の開催について賛否を採決して下さい。

組合員多数 賛成。

議長 宮本さんからこまかいプランは文化部に任せることとし、体育競技会の開催の可否について採決するようにとの動議が出まして多数賛成されました。採決することと賛成の方は挙手を願ひます。

(若んど挙手)

議長 絶対多数の賛成がありましたので、採決します。夏季体育競技会開催に賛成の方手をあげて下

さい。

(9割以上挙手)

絶対多数とみとめ動議を可決します。それでは、こまかいアランは文化部に任せることに致しまして、提案された構想で体育競技会を開催することに決定します。

議長 次に他に提案事項はありませんか。

(しばらく発言するものなし)

安井氏 議長

議長 はい安井さん

安井氏 もう定刻の6時半ですから閉会するよう動議します。

山本氏 賛成！

議長 只今、安井さんから閉会の動議が出て支持されました。閉会してよろしくございますか。

一同 賛成、異議なし。

議長 異議ないものとみとめ、これをもって閉会いたします。

(一同拍手)

